

V. 国際基準に関する資料

Compendium of methodological clarifications

—ESSPROS: EUROPEAN SYSTEM OF INTEGRATED SOCIAL PROTECTION STATISTICS 2017 edition

方法論的解明—ESSPROS:欧州総合社会保護統計システム 2017 年版

<http://ec.europa.eu/eurostat/web/products-manuals-and-guidelines/-/KS-GQ-17-013>

目次

1. 給付付き税額控除 (Payable Tax Credits)
2. 共同サービス (Collective Services)
3. 資産調査つき給付の定義 (Definition of means-tested benefits)
4. 給付から引かれる税と社会保険料
(Withheld taxes and withheld social contributions)
5. 社会保険料拠出：コアシステムとネットモジュールの間の一貫性を確保するために
(Social contributions :Ensuring consistency between the Core system and the Net module)
6. 資本移転 (Capital transfers)
7. 標準引退年齢以上もしくは以下の場合の給付と受給者
(Benefits and recipients above/below the standard retirement age)
8. 迂回社会保険料拠出 (Re-routed social contributions)

本科研においては、昨年度 ESSPROS マニュアル 2016 年版の仮訳を報告書に掲載した。今年度においては、上記文献の仮訳を行った。同書では 2016 年マニュアルで明確化されなかった上記トピックについて、ESSPROS ワーキング会合において各国から承認を得たマニュアルの修正案とその解説がなされている。いわば 2016 年マニュアルの補足である。

本報告書においては仮訳を掲載せず、今後、マニュアル及び方法論的解明の両者について、訳語の統一を図った上で、国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計サイト上にて公開する予定である。

「公的統計の整備に関する基本的な計画（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）」において、社会保障費用統計に関しては今後 5 年以内に「OECD 基準に加え、財源の国際比較が可能となる EU (ESSPROS) 基準に準拠した統計の作成について、EU 統計局及び関係府省の協力を得て検討し、提供を開始する。」ことが求められている。2016 年マニュアル及び 2017 年の方法論的解明を手がかりに、今後、EU 基準に則った作成を進めていくことになる。